

駐在員事務所代行

ベトナム市場で現地法人や駐在員事務所は無いが、OEM委託加工先や販売先を開拓したいというお客様向けに駐在員事務所代行を行っております。自社のスタッフを育成したいお客様には「採用代行」、手軽に始めたいお客様には「既存従業員のサポート」をご用意しております。候補企業のリストアップ、見積もり取得代行、生産管理代行、出荷前検品など、日本にいながらにして行う事が可能です。報告ツールは、クラウド（Kintone）もしくは、メールや電子文章で対応可能です。

お客様

指示

各種報告

決められたフォーマットで日本語の報告。（電子文章もしくはクラウド上での報告）

MAI INTERNATIONAL（コンサルティング会社）

各種取次

発注管理 & 検品 & QC行程表順守指示など

お客様からの指示をベトナム語化してサプライヤーとのやり取りを代行する。

ベトナム国内のサプライヤー

駐在員事務所代行として、ベトナムでのサプライヤーとのやり取りを完全にサポートします。

実務を行う社員に関して、専属従業員の採用と、既存従業員が複数名で担当する2つのオプションがございます。

【採用代行】の場合、日本語検定2級以上、調達業務経験あり、給料800USD以下など、ご希望のスペックを教えてください人材紹介会社から紹介を受け、SKYPEでの面談の上、採用を行い、人材紹介会社への成功報酬は、お客様にご負担いただきます。

このケースでは、契約期間は1年2ヵ月とさせていただきますが、2度目の更新時に終身雇用契約になるためご注意ください。

【既存従業員】の場合、窓口となる日本語通訳担当を決め、実務はその担当および複数名の従業員がチームとしてサポートします。

この場合、契約期間は、1年間とさせていただきますが、2ヵ月前までにご連絡いただいた場合は途中解約が可能です。

報告方法は、メールおよび電子文章か、クラウドのKintoneのどちらかをお選びいただく事が可能です。

【採用代行】のケース

採用代行プラン



駐在員事務所登記を行わず、専属社員を採用されたいお客様向けのプランで、業務にあったスペックの従業員を代理採用します。
労働条件は、ベトナム労働法および、就業規則に従って頂きます。契約は最低1年2か月とさせていただきます。（更新の場合は、1年もしくは3年）
日本語が話せるスタッフの場合、お客様と直接やり取りが可能です。ベトナム語のみの場合、通訳スタッフがサポートさせて頂く事も可能です。（別途見積）

【料金】

管理費用（1,100USD/1人/1か月）※VAT10%含む

従業員給与（就業規則に則った出張手当などの追加手当がある場合、翌月請求させていただきます。）

従業員が使用する備品購入費用（PC、デスク、プリンター、ビデオ会議システムなど。）

従業員給与は、総支給額をご指定頂き、労働法、就業規則に沿った形で給与計算します。

【従業員規則】

月間勤務日：24日 休日：日曜日、土曜日、ベトナムの祝日

有給休暇：12日 忌引き：1～3日 結婚休暇：3日 賞与：基本給1か月分/年間

出張手当：30USD/1日（海外） 200,000VND/1日（国内）

福利厚生：社員旅行（年一回 2018年 台湾 2017年タイ 2016年 香港）※参加有無はお客様に決めて頂きます。

弊社はコンサルティング会社の為、お振込み頂く金額は全て売上として計上する必要がございますので、従業員給与には、VAT10%、法人税20%を加算して請求をさせていただきます。また、管理費用には電気代、水道代が含まれておりますが、タクシーなどの交通費や出張費用、固定電話は含まれておりません。インターネットはWi-Fiをご利用になられる場合、管理費用に含んでおりますが、専用線を引かれる場合は、その費用が発生します。
また、従業員給与には労働法に基づき、下記の表の様に、各種保険料会社負担分がございますので、こちらも給料と合算して請求させていただきます。

項目（基本給+職務手当）	会社負担	個人負担
社会保険	17.5%	8%
医療保険	3%	1.5%
失業保険	1%	1%
労働組合	2%	給与総額の1%で、上限139,000VND

【料金モデル】

管理料 1,100USD
給料 800USD + 30% = 1,040USD
合計：2,140USD/月

この他に、備品購入費用や旅費などが発生

メリット：専属のスタッフを教育できる。
デメリット：採用に時間が掛かる可能性がある。

【既存従業員】を使ったサポートのケース

既存従業員でのサポートプラン

駐在員事務所の登記を行わず、弊社の既存従業員を使ったサポートを行うプランで、窓口は日本語の話せるベトナム人もしくは日本人社員が担当します。実務は、窓口スタッフを中心に、既存の従業員が複数名のチームで対応しますので、報告漏れを防ぐ事が可能です。最低契約期間は、1年間ですが、2ヵ月前までにご連絡を頂ければ途中解約が可能です。

【料金】

基本委託費用

- ◆ 日本語のできるベトナム人担当が窓口の場合（1,650USD/1ヵ月）※VAT10%含む
- ◆ 日本人社員が窓口の場合（2,200USD/1ヵ月）※VAT10%含む

従業員給与（旅費・宿泊費などの追加費用がある場合、翌月請求させていただきます。）

【従業員規則】

月間勤務日：24日 休日：日曜日、土曜日、ベトナムの祝日

出張手当：30USD/1日（海外） 10USD/1日（国内）

【料金モデル】

日本語のできるベトナム人が窓口 1,650USD
この他に旅費などが発生

メリット：多くの業務を安価で行う事が可能。
デメリット：実際の業務時間を把握し辛い。（自己申告）

弊社はコンサルティング会社の為、タクシーなどの旅費などの追加費用をお振込み頂く際に、VAT10%と法人税20%の納税義務が発生します。そのため、追加費用に関しては、実際の費用に30%を追加した金額で請求をさせていただきますので、ご注意ください。

日本語のできるベトナム人担当（日本語検定2級以上）が窓口の場合でも、日本人管理者をCCに入れて業務を行い、バックアップを行います。日本人社員が窓口になるメリットは、お客様からのご連絡を正確に素早く理解し、各従業員に展開する為、業務全体の正確性とスピードアップを行う事ができます。

代理採用プランの場合は、担当者が1名ですが、既存従業員でのサポートを行うプランの場合、多くの業務をハンドリング可能です。

業務時間としては、チームの合計月間業務時間が、192時間を超えないものとして計算しております。

業務時間は管理表を作成して毎月報告（自己申告で申し訳ございませんが）をさせていただきますが、192時間をオーバーする場合は、業務量をご調整頂くか、適切な業務時間で見積もりを行わせて頂きます。

ご来越時の商談通訳は、1日/1ヵ月まで料金に含まれております。（追加料金：220USD/1日）